



許可番号 02600120508

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区深草相深町16番地17

氏 名 株式会社弘元建設  
代表取締役 道原 良太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西 脇 隆 俊



許可の年月日 令和 7 年 8 月 23 日

許可の有効年月日 令和 12 年 8 月 22 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（無機性の固形汚泥であって建設用資材として再生利用できるものに限る。）
- ②廃プラスチック類
- ③紙くず
- ④木くず
- ⑤繊維くず
- ⑥ゴムくず
- ⑦金属くず
- ⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑨がれき類

以上9種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成17年8月23日：当初許可  
平成22年8月25日：更新許可  
平成27年7月24日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①）  
平成27年8月23日：更新許可  
令和2年8月23日：更新許可  
令和7年8月23日：更新許可  
令和7年11月10日：住所の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無